

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 8 月 2 9 日
契 約 業 者 名	株木建設（株） 茨城本店
契 約 業 者 の 住 所	茨城県水戸市吉沢町 3 1 1 - 1
工 事 の 名 称	R 5 東関道長野江地区改良工事
工 事 場 所	自) 茨城県行方市両宿 至) 茨城県行方市長野江
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	石・ブロック積（張）工（作業土工一式、 コンクリートブロック工（間知ブロック張）一式） 排水構造物工（作業土工一式、管渠工25m、プレキャストカルバート工33.3m、 集水桝・マンホール工一式、排水工12m、背面排水工48m） 踏掛版工（踏掛版工27m3） 仮設工（土留・仮締切工一式） 共通仮設費（運搬費一式）
工 期（自）	令和 5 年 8 月 2 2 日
工 期（至）	令和 7 年 3 月 1 7 日
変 更 前 の 契 約 金 額	4 0 8 , 1 0 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 6 0 , 5 0 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	4 6 8 , 6 0 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 石・ブロック積（張）工 現地調査の結果、コンクリートブロック工（間知ブロック張）を追加する。 コンクリートブロック工の追加に伴い、作業土工を増工する。 2. 排水構造物工 現地調査の結果、管渠工、プレキャストカルバート工、集水桝・マンホール工、 排水工を数量精査（増）し、背面排水工を追加する。管渠工、プレキャストカル バート工、集水桝・マンホール工、排水工の増工、背面排水工の追加に伴い、作 業土工を増工する。 3. 踏掛版工 設計照査の結果、市道復旧のため、踏掛版工を追加する。 4. 仮設工 排水構造物工の増工に伴い、土留・仮締切工を追加する。 5. 共通仮設費 設計照査の結果、運搬費を数量精査（増）する。 6. 工期は、上記変更に伴い、1 9 9 日間延伸し、令和 7 年 3 月 1 7 日までとする。

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7年 3月17日
契 約 業 者 名	株木建設（株） 茨城本店
契 約 業 者 の 住 所	茨城県水戸市吉沢町311-1
工 事 の 名 称	R 5 東関道長野江地区改良工事
工 事 場 所	自）茨城県行方市両宿 至）茨城県行方市長野江
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	道路土工（掘削（ICT）55,100m3、残土処理工一式、 路体盛土工（ICT）12,200m3、法面整形工（ICT）11,600m2） 地盤改良工（固結工一式） 法面工（植生工7,140m2） 擁壁工（帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁工一式） 石・ブロック積（張）工（作業土工一式、 コンクリートブロック工（コンクリートブロック積）一式、 コンクリートブロック工（間知ブロック積）一式） 舗装工（アスファルト舗装工一式、橋面防水工307m2） 排水構造物工（作業土工一式、側溝工一式、管渠工25m、 集水桝・マンホール工一式、排水工一式、 プレキャストカルバート工一式、地下排水工一式） 構造物撤去工（防護柵撤去工1,112m、植生マット撤去工370m2、 構造物取壊し工一式、運搬処理工一式） 縁石工（縁石工一式） 伐木工（伐木工一式）
工 期（自）	令和 5年 8月22日
工 期（至）	令和 7年 3月17日
変 更 前 の 契 約 金 額	468,600,000円（税込み）
変 更 金 額	+ 24,310,000円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	492,910,000円（税込み）
変 更 理 由	別紙のとおり

変 更 理 由

1. 道路土工

現地調査の結果、切土の仕上高の変更したため、掘削（ICT）を減工する。これに伴い、
残土処理工を増工する。

また、土砂運搬距離を実績に変更し、掘削（ICT）、路体盛土工（ICT）、法面整形工（ICT）
を減工する。

2. 地盤改良工

設計照査の結果、浅層混合処理の事前配合試験の結果から添加量を変更し、固結工を
減工する。

3. 法面工

設計照査の結果、土壌硬度、浸食の懸念から、植生マットの材料を変更し、植生工を減工
する。

4. 擁壁工

現地調査の結果、本工事の発生土は良質土置換には適合しないことが判明し、RC-40
に変更したため、帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁工を増工する。

5. 石・ブロック積（張）工

工事間調整の結果、作業土工、コンクリートブロック工（コンクリートブロック積）、
コンクリートブロック工（間知ブロック積）を減工する。

6. 舗装工

関係機関協議の結果、市道復旧部のアスファルト舗装工、橋面防水工を追加する。

7. 排水構造物工

修正成果を反映し、作業土工、側溝工、管渠工、集水桝・マンホール工、排水工を減工し、
プレキャストカルバート工、地下排水工を増工する。

8. 構造物撤去工

設計照査の結果、施工に支障となる既設構造物について撤去を行うため、防護柵撤去
工、植生マット撤去工、構造物取壊し工、運搬処理工を増工する。

9. 縁石工

市道復旧に伴い、歩車道境界ブロックを追加し、縁石工を追加する。

10. 伐木工

工事間調整の結果、伐採、伐根を追加する。